

【総セ・子サポ版】

令和7年度

研修申込みの手引

【私立幼稚園及び公私立認定こども園（公立幼稚園
型・幼保連携型認定こども園を除く）・保育園等用】

注意事項

- ◆ 研修の手引や実施要項等、確認が必要な資料は、千葉県総合教育センターウェブサイト（研修／講習）ページからダウンロードしてください。
- ◆ 申込みは、原則として研修履歴システム「全国教員研修プラットフォーム：Plant（プラント）」（以下、Plantという。）を利用し個人が行います。Plantの対象でない方は、その研修の指定する方法（文書申込み等）により申込みを行ってください。
- ◆ 文書申込みは、様式（文書申込み）をメールにて送付してください。
- ◆ 第2期は希望研修の再募集の期間となります。第1期で定員に満たなかった希望研修のみ、申込み可能です。
- ◆ 管理職は、所属職員の希望研修申込みを承認する際、園行事と研修日の重複がないことや、研修回数や旅費等のバランスを見て必ず園内で調整をしてから承認してください。例年、他の研修や園行事との重複でキャンセルしたいという方がいます。募集人数を超えた希望研修については受講が否になっている方もいますので、希望研修が受講決定となった場合は、原則参加させてください。
- ◆ 受講の可否結果は、園長宛てに文書で通知します。
- ◆ 千葉県総合教育センター及び千葉県子どもと親のサポートセンター以外の研修については、「令和7年度千葉県公立学校教職員研修事業総合計画」で確認してください。

千葉県総合教育センター
<https://www.cgec.ed.jp/nc/>



千葉県子どもと親のサポートセンター
<https://cms2.chiba-c.ed.jp/kosapo/>



目 次

1 申込書等の送付先	1
2 千葉県総合教育センター、千葉県子どもと親のサポートセンターの研修事業について	2
3 研修対象者の報告項目	4

Plantの対象となる機関及び教員等の範囲

(1) 対象となる範囲（政令指定都市を除く）

学校・園

市町村立小学校、市町村立中学校、市町村立義務教育学校、県立中学校、
市立高等学校、市立中等教育学校、県立高等学校（定時制・通信制含む）、
市立特別支援学校、県立特別支援学校、
市町村立幼稚園（幼稚園型認定こども園含む）、市町村立幼保連携型認定こども園

(2) 教員（再任用を含む）

ア 法律上の対象範囲（教育公務員特例法第2条）

校長、園長、副校長、副園長、教頭、主幹教諭、主幹養護教諭、主幹栄養教諭、
指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、
指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師（臨時的任用講師を含む）

イ 法律の対象範囲外（記録は義務ではない）であるがPlantに登録する職員

小中義務教育学校の事務職員、学校栄養職員、実習助手、寄宿舎指導員、行政等に異動した者

※県立学校の事務職員については、別途職員能力開発センターで履歴を管理しているため、Plantには登録しません。

※Plantの対象でない方は、その研修の指定する方法（文書申込み等）により申込みを行ってください。

1 申込書等の送付先

(1) 申込書送付アドレス

千葉県総合教育センター（各部班共通申込専用） sosemoushikomi@mz.pref.chiba.lg.jp

千葉県子どもと親のサポートセンター教育相談部 saposoudan@mz.pref.chiba.lg.jp

支援事業部 saposhien@mz.pref.chiba.lg.jp

※ 研修事業の担当部署については、「令和7年度研修事業一覧」で確認してください。

※ 送信元アドレスに返信する形で可否の結果を通知します。学校（園）のアドレスから送信願います。

また、返信のメールが受信できるよう必要な設定をお願いします。なお、受信設定の変更による不具合、不都合等が発生しても責任は負いかねます。

2 千葉県総合教育センター、千葉県子どもと親のサポートセンターの研修事業について

(1) 基本方針

千葉県教職員研修体系（令和5年8月）に基づき、教育関係職員として必要な資質の向上を図り、本県教育の発展に資する研修を実施します。

(2) 事業内容

令和7年度研修事業一覧（以下「事業一覧」という。）を参照してください。事業一覧は、千葉県総合教育センター（以下「総セ」という。）ウェブサイトで閲覧可能です。

(3) 研修種別

「悉皆研修」、「推薦研修」、「希望研修」、「その他（休日開放事業等）」に分類されます。

(4) 研修の手引及び実施要項、資料等

各研修事業の実施要項及び以下に示す研修の手引、資料等は、総セウェブサイト（研修／講習）ページからダウンロードしてください。

【研修の手引を掲載する研修】

ア 初任者研修 イ 中堅教諭等資質向上研修Ⅰ ウ 専門研修

※各園へ配付しませんので、必ずダウンロードをお願いします。

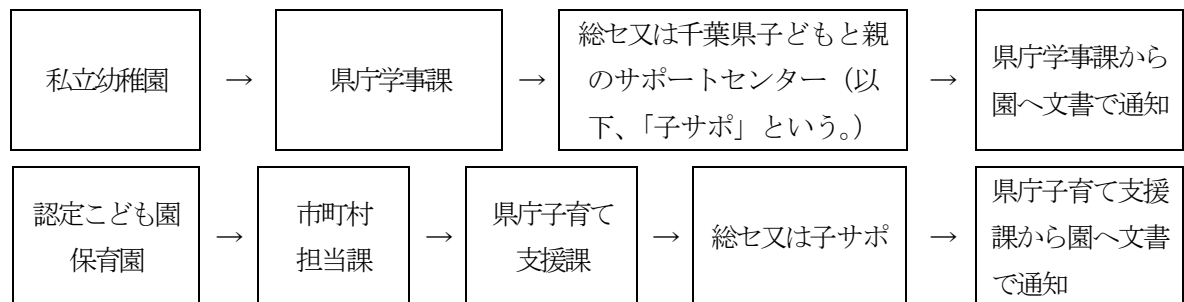
【掲載する資料等】

ア 千葉県公立学校教職員研修事業総合計画	カ 各種様式
イ 千葉県教職員研修体系	キ Plantアカウント登録用紙
ウ 千葉県・千葉市教員等育成指標	ク Plant操作マニュアル
エ 研修事業一覧	ケ Plant説明資料
オ 研修申込みの手引	コ 研修事業番号生成シート

(5) 研修申込み方法と可否結果通知の流れについて

ア <悉皆研修・推薦研修> 各研修事業指定の様式で対象者を報告

【可否結果の通知】



(ア) 悉皆研修である初任者研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、専門研修の各種報告等は研修の手引に従ってください。研修の手引は総セウェブサイトからダウンロードしてください。

(イ) 推薦研修は、別途送付される文書に基づき報告をお願いします。なお、私立幼稚園は学事課、関係認定こども園は子育て支援課から文書が送付されます。

イ <希望研修・公開講座> 様式（文書申込み）で申込み

私立幼稚園 認定こども園 保育園	→→→→→→→→→→→→→→→	総セ又は子サポ	→	【可否結果の通知】 センターから園へ文書で 通知文
第1期	【4月7日（月）～5月8日（木） 必着】			【5月22日（木）～】
第2期	【6月3日（火）～6月13日（金） 必着】			【6月25日（水）～】

希望がある場合、校長（園長）が事業一覧を参照の上、様式（文書申込み）により、各センター所長宛てにメールにて申し込んでください。なお（ ）内には、当該センター名を記入してください。

ウ <休日開放事業>

(ア) 週休日に自主的、自発的な研修希望者を対象として実施される研修事業です。

(イ) 申込み方法等については、総セウェブサイト（メニュー「教職員等の研修」）で確認してください。

エ その他

(ア) 手話通訳等特別な配慮を必要とする方の研修申込みの場合は、研修中に配慮すべき事項を備考欄に必ず記入してください。

(イ) 不明な点は、事業一覧に記載されている研修担当部署へ問い合わせてください。

(6) 辞退・取消について

可否決定後、「辞退」「取消」を行う場合、管理職が事前に研修担当者へ電話連絡するとともに、様式（欠席・遅刻・早退・辞退・取消届）により当該センター所長宛てにメールで報告してください。様式は総セ・子サポウェブサイトからダウンロードできます。

※送付先は、実施要項に記載されている担当の部署になります。

3 研修対象者の報告項目

◇ 次に示す各研修は、申込みの際、備考欄に必要事項を記載してください。

◇ その他の研修においても、手話通訳等特別な配慮を必要とする場合は、研修中に配慮すべき事項を必ず記載してください。

種別	事業番号	事業名	校 種	必要事項(備考)
希望	1633105	教育相談課題別研修 1	幼・小・中・義務 中等・高・特	対面、オンデマンドのうち希望するいずれか
希望	1633106	教育相談課題別研修 2	幼・小・中・義務 中等・高・特	対面、オンデマンドのうち希望するいずれか
希望	1633107	教育相談課題別研修 3	幼・小・中・義務 中等・高・特	対面、オンデマンドのうち希望するいずれか
希望	1633108	教育相談課題別研修 4	幼・小・中・義務 中等・高・特	対面、オンデマンドのうち希望するいずれか
希望	1633109	教育相談課題別研修 5	幼・小・中・義務 中等・高・特	対面、オンデマンドのうち希望するいずれか
希望	1633110	教育相談課題別研修 6	幼・小・中・義務 中等・高・特	対面、オンデマンドのうち希望するいずれか
休日	1546301	休日開放事業「知りたい・学びたい発達障害」土曜塾	幼・小・中・義務 中等・高・特・他	対面、オンラインのうち希望するいずれか
休日	1546302	休日開放事業／教育講演会	幼・小・中・義務 中等・高・特・他	対面、オンラインのうち希望するいずれか
休日	1646301	休日開放事業 教育相談講演会 1	幼・小・中・義務 中等・高・特・他	対面、オンラインのうち希望するいずれか
休日	1646302	休日開放事業 教育相談講演会 2	幼・小・中・義務 中等・高・特・他	対面、オンラインのうち希望するいずれか